

引上げ用金具(吊具)と浮力体の取付方法について

1. 引上げ用金具(吊具)と浮力体などに関する規定

- ・ 万が一沈んだ場合に備え、船首及び船尾に引き上げ用ロープを固定できる金具を取付けること。
- ・ 金具は沈んだカヌーを引き上げるのに耐えうるものとすること。
- ・ 沈船位置が確認できるように、ブイ（目印用の浮き）を付けたロープ（あるいは紐）を、船首と船尾の2箇所に設置すること。
- ・ ブイは、2つとも、2リットルの空ペットボトルを使用すること。
- ・ ロープの長さは、6m以上とすること。
- ・ ロープと艇、ブイはしっかりと固定するとともに、走行時に水面に落ちず、沈んだ時にロープがからまないような工夫をすること。
- ・ カヌーの内部あるいはデッキには十分な体積の浮力体を設置すること。
- ・ 浮力体は走行時や沈んだ時にはずれないように、艇にしっかりと固定すること。

※上記の規定の目的

『海の森水上競技場』では、水面下1.5mに存在するコースロープに損傷を与えるとその後各種大会が開催できなくなる。そのため、コンクリートカヌーは絶対に沈まないように十分な浮力体を取り付けることを規定した。さらに、カヌーの破損など不測の事態が生じ、カヌーが沈没した際には湖底から回収しなければならない。このため、沈没したカヌーを発見するためのブイ（目印用の浮き）と、湖底から引き上げるための頑丈な金具を取付けることを規定した。

上記の規定を満足しないと判断される場合は、カヌーの進水を認めず、失格とする場合がある。

2. 引上げ用金具(吊具)の取付例

吊具の取付方法の例を図-1 に示す。図-1 に必ずしも従う必要はないが、吊具はカヌー本体から外れないように固定すること。また、取り付けた箇所のコンクリートが壊れたり、ひび割れたりしないよう、取付箇所周辺を補強すること。

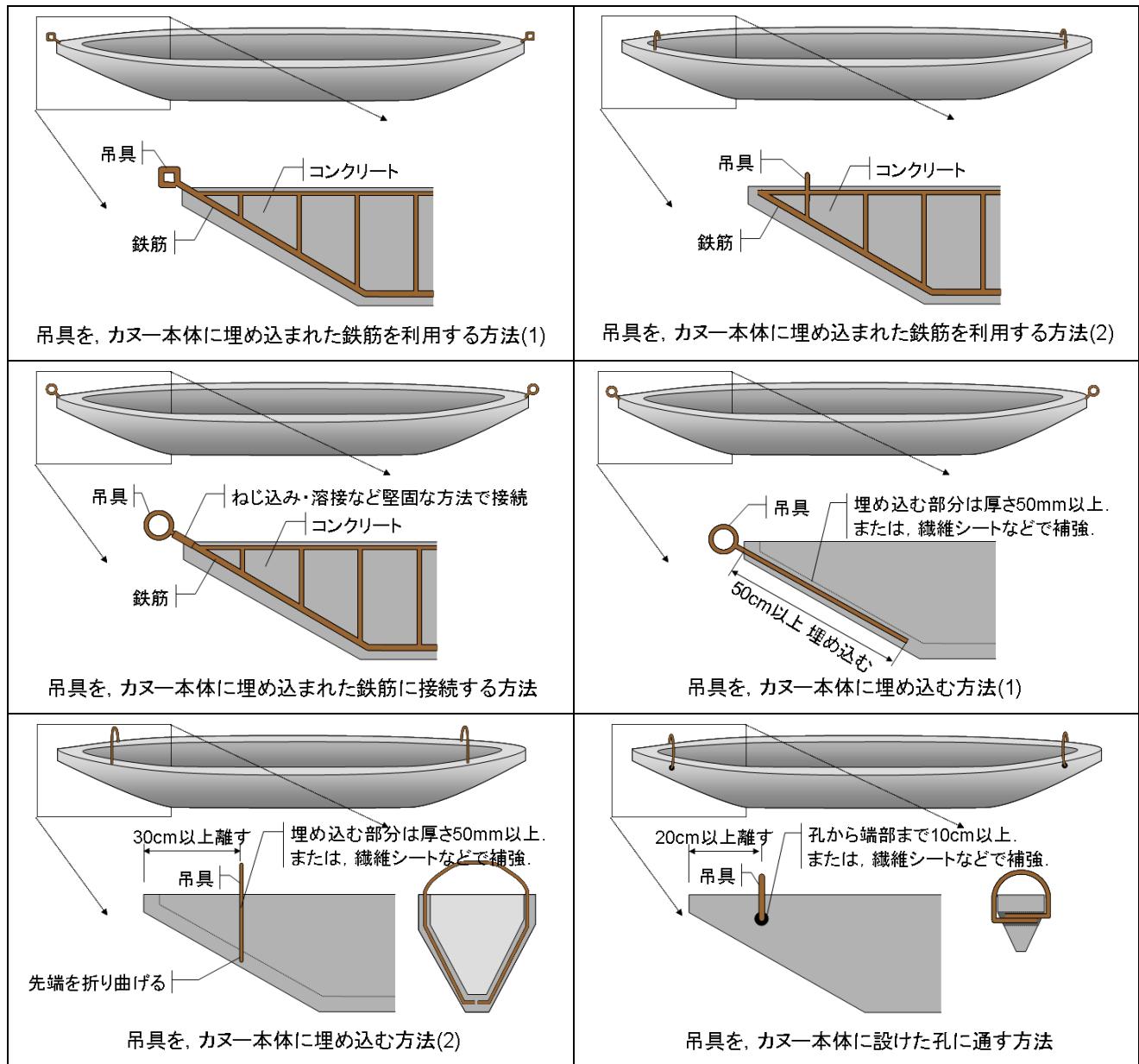


図-1 引上げ用金具(吊具)の取付例

3. 浮力体の取付例

浮力体の取付方法の例を図-2に示す。図-2に必ずしも従う必要はないが、**浮力体の総排水重量はカヌーの重量よりも大きく（=必ず浮くように）し、本体から外れないように固定すること。**

完成後、水面に浮かべた状態でカヌー内部を水で満たし、浮力体が外れないことを確認すること。

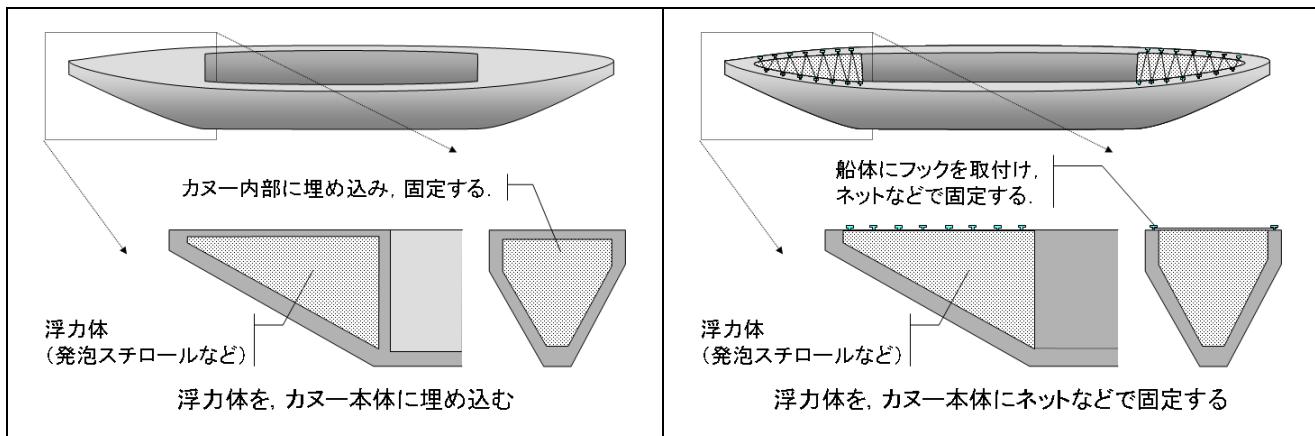


図-2 浮力体の取付例

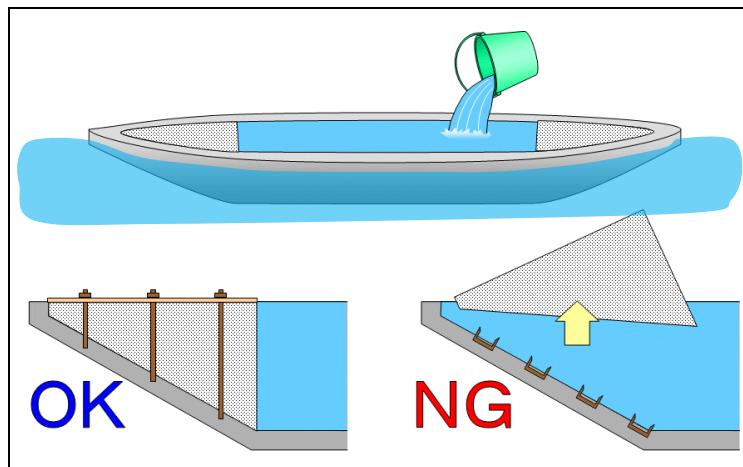


図-3 浮力体が外れないことの確認方法（水面に浮かべた状態で実施）

4. ブイ(目印用の浮き)の取付例

目印用の浮きの取付方法の例を図-4に示す。図-4に必ずしも従う必要はないが、水深4～7mの湖底にカヌーが沈んだ時に、水上からカヌーの位置が確実に分かることにする。また、ブイが外れないよう、しっかりと結びつけること。

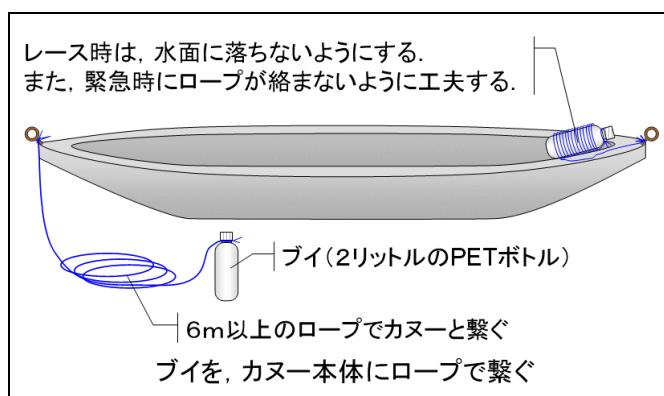


図-4 ブイ（目印用の浮き）の取付例